

インターネット提供条件（戸建て住宅用）

下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上でお申し込みください。
また、お住まいの地域によっては、インターネット提供条件が異なりますのでご注意ください。

1. サービス提供者

近鉄ケーブルネットワーク株式会社（以下「当社」といいます。）

2. サービス内容

名称：KCNインターネット（以下「本サービス」といいます。）

<基本サービス>

メールアドレス：メールアドレス1個

※当社からのお知らせ（障害情報やサービス内容の変更等）をKCNメールアドレス宛に電子メールでお送りします。

ホームページ：ホームページ容量50MB

割当IPアドレス：動的グローバルIPアドレスが1個付与されます。

| プラン種別 | 通信速度 | 月額利用料 | |
|-----------|--------------------------------|--------|--------|
| | | 1～3年目 | 4年目以降 |
| KCN光10ギガ | 上り・下り最大10Gbps (=10,000Mbps) | 6,600円 | 5,500円 |
| KCN光1ギガ | 上り・下り最大1Gbps (=1,000Mbps) | 5,280円 | 4,950円 |
| KCN光100メガ | 上り・下り最大100Mbps | 3,850円 | 3,520円 |

※インターネットの接続先のインターフェースにより、その技術規格による最大通信速度に制限されます。

※上表には〔プロバイダ料、回線使用料、モデム/光端末装置（D-ONU）利用料〕を含みます。

※本サービスは、月額利用料に加え、1契約につき別途ブロードバンドユニバーサルサービス料が必要です。

<品質に係る制約事項>

- 本サービスはベストエフォート型サービスであり、通信環境、回線状況により通信速度が変化しますので、一定の通信速度を保証するものではありません。また、パソコン等の接続端末、無線ルータ等のネットワーク機器の性能により通信速度は制限されます。

<お申込み承諾にかかる制約事項>

- 本サービスは当社が指定するエリア内に限りお申し込みいただけます。ただし、お客様がお住まいの建物・周辺の状況などによりご利用いただけない場合がございます。また、工事完了まで相当の期間を要する場合がございます。
- お客様宅の建物に建物所有者・管理組合等の利害関係者がおられる場合には、所定の書面によりお客様から利害関係者の承諾書を提出していただきます。お申込み受付後、加入申込書にご記入いただいたご住所のサービスエリア確認をさせていただき、良好なサービスを提供できないと判断した場合は、お客様にその旨をお知らせし、お申込みを承諾しない場合があります。なお、加入申込書は返却いたしません。

<利用の制限事項>

- お客様のご利用に際し、当社が不適切と判断した場合は、最大通信速度の制限・電子メールの送信停止など、利用を制限することがございます。

3. 料金

- 『初期費用』当社所定の申込事務手数料および工事費用をお支払いいただきます。

- 『月額利用料』当社所定の利用料等をお支払いいただきます。
- 本サービスの工事費用のうち、引込工事負担金（46,200円）および宅内標準工事費（13,200円）は24ヵ月分割でお支払いいただきます。
※ご解約時に分割支払金残額がある場合は、残額の全額を一括してお支払いいただきます。
- 本提供条件以外に、別途確認事項にその他の定めがある場合は、その確認事項の定めによります。
- 本サービスの初期費用および月額利用料のお支払いは、金融機関の預金口座振替またはクレジットカード払いとなります。
- 毎月のサービス利用料金は、当社ホームページ上（KCNマイページ）でお知らせいたします。

4. 工事内容・工事期間について

- 本サービスは戸建て住宅にお住いの方からのお申込みが基本となります。マンション、ハイツなどの集合住宅は別途ご相談ください。
- 本サービスをご利用いただくにあたっては、宅内工事を実施する必要があります。また必要に応じて事前に宅内調査を行います。宅内調査時にはケーブルの引き込みルートや宅内機器等の設置場所を確認させていただきます。調査の結果、やむを得ずサービスをご利用いただけない場合もございます。
- 契約成立からご利用開始までは標準で約1ヵ月程度（場合によっては2ヵ月以上）かかります。ただし、工事内容・新規開業エリア・他事業者との工事実施協議・各種申請手続き等により工事期間は変動いたします。
- お客様宅を工事するための事前工事が完了後、電話等で連絡のうえ、お客様の宅内工事日を調整いたします。宅内工事では、モデムまたは光端末装置（D-ONU）等を設置します。

5. 初期契約解除制度について

- 加入者は、「契約内容のご案内」書面の受領日から起算して8日を経過するまでの期間、文書により契約の解除を行うことができます。
- 契約の解除は、同項の文書を発したときにその効力を生じます。
- 引込工事・宅内工事等を着工または完了済みの場合には、法定の上限金額内で工事に係る費用および別に定める事務手数料をご請求させていただきます。

6. 工事前のキャンセルについて

- 工事前のキャンセルは、KCNお客様センターにご連絡いただき、お申し出ください。
- 宅内工事調整後、すでに実費が発生している場合はご請求させていただく場合があります。

7. 解約時の条件

- ご解約される場合は、当社から貸与した機器をご返却いただきます。なお、当社にて機器の撤去をご希望の場合は、機器撤去費用（6,600円）をお支払いいただきます。

【表記の金額は特に記載のある場合を除き、すべて消費税込みです。請求金額は税抜金額の合計から税率乗算して小数点以下端数を切り捨てて計算します。】